

第3回放課後子どもプラン運営委員会

日時 平成28年8月24日(水) 午前10:00から11:30

場所 小金井市役所第二庁舎801会議室

出席者 田中委員長、浦野副委員長、小山田委員、中野委員、佐野委員、関委員、大久保委員、富沢委員、内田委員、小菅委員、石原委員、前島委員、伏見委員、梶野委員、大久保コーディネーター代理、伊藤コーディネーター代理、小岩コーディネーター、古源コーディネーター、西田コーディネーター、吉田コーディネーター、伊野コーディネーター、吉楽、

欠席者 齋藤委員、永井委員、菊池委員

傍聴者 なし

【委員長】これから第3回運営委員会を開催します。次第に沿って進めます。

議題1 各小学校区の実施状況報告

【一小】夏休み中は活動なし。1学期に予定していた教室が、他団体と重なったり、授業が入って、思うように開催できなかったため、2学期で調整予定。

【二小代理】1学期は39回実施しました。2学期は、レッツさんや、一中女子バスケットの方に来てもらい、交流を兼ねて子どもたちと活動予定。

【三小代理】予定通り活動した。夏休みにおやじの会がイベント開催した。7月の楽器探検隊に3名の委員に見学していただいて感謝しています。

【四小】火曜日と金曜日に校庭遊び。水曜日に室内遊びを開催しています。校庭遊びを24回予定していたが、雨、プール工事、体力測定で計6回中止。合計18回実施出来ました。室内教室は14回全て実施しました。

【東小】1学期は順調に終了。7月13日に推進委員会を行い、一学期の実績取りまとめと、二、三学期で計画を各団体間で調整しながらやる予定です。7月18日祝日に、おやじの会のカブトムシ観察会を行いました。中学生含め参加者は49名。8月28日におやじの会水鉄砲大会を行う予定。

【前原小】欠席。

【本町小】毎週金曜日に放課後子ども教室を開催。今年から本町小学校内にほんちょう学童第2がスタートして、ランチルームを学童が使用するため、多目的室が使えないときは学校と調整して、図書室、家庭科室等を使用し、予定通り13回開催しました。総参加数896名、1回当たり約70人が参加。1年生が約35%。混雑するため、ほぼ毎回校庭又は体育館を使用。多目的室は宿題相談等を開催、校庭では自由遊びを学童と一緒に開催。他にバレーボール教室3回、英語教室10回開催。英語教室は今年から申込者全員を受け入れました。7・8月に日本の伝統遊び教室を開催。2学期は、放課後子ども教室を13回、バレーボール5回、英語教室8回を予定。今年からスポーツ教室として卓球、バドミントン、マット運動等を、レッツや黄金井倶楽部と協力して開催予定。またトライアルで、学習支援として宿題を見る放課後図書室を、教員志望の学芸大学生の協力で月1回開催予定。12月に一中吹奏楽部のクリスマスコンサートを開催予定。

【緑小】水曜日と土曜日に開催。1学期は22回実施。平日は放課後広場として、美術、手芸教室に加え、新たに書道、漫画教室を開催。男子、高学年の参加が増えました。ポッチャ、卓球、ビーチボールバレー、緑中バスケ部等、様々なスポーツ教室を開催。2学期はセパタクロ教室を開催予定。2学期は水曜以外にも開催予定。地域の情報交換と土曜日のスケジュール調整を目的に、緑小推進委員会を児童館で開催。子ども達が常に居場所を持てるように児童館と協力・調整しています。

【南小】全て室内教室を実施。1学期は計10回終了。9月は5回開催予定。毎年低学年の参加が多く、1年生は2学期から参加開始。今後参加人数が増える予定。

【委員長】以上で9校の報告が終わったが、質問はあるか。

【委員】今の報告で、中学バスケ部、カブトムシの中学生参加、中学吹奏楽部等、中学生との交流が多かったが、やり取りはどうやっているんですか。

【コーディネーター等】緑小は、緑中弦楽部と緑中バスケット部と連携しています。まず小学校に確認し、あとは緑中校長先生や、直接顧問の先生と調整しています。弦楽部とは10年やっているので、いつもの流れです。バスケ部については今年初めてで、定期テスト前、試合前、引退後にならないように、日程調整をするのは大変ですが、全部クリアできた。緑小出身者が、とても体育館は狭かったと言うので、あなた達が大きくなったのよと、凄く良い交流でした。事前打ち合わせ等も、顧問の先生がほとんどやって下さいました。

【コーディネーター等】本町小は今年初めて一中の吹奏楽部に来て頂いて演奏会をするんですが、この企画は吹奏楽部の中学校に在籍している保護者の持ち込み企画で、二小でも演奏会をやっているの、本町小でもやらないんですかと言っていた。具体的には顧問の先生と打ち合わせをしています。保護者の方も中に入れていただいて一緒に進めています。

【委員】中学校であれば土曜日になるんですか。平日だと無理ですよ。

【コーディネーター等】本町小の吹奏楽の演奏会は土曜日です。

【コーディネーター等】緑中は土曜は逆に試合が多い。水曜日はバスケ部は体育館が使えないので、外で練習していることを調べて、だったら緑小の体育館で一緒に練習をやっていただけないかとお願ひした。

【委員】何時からになるのか。

【コーディネーター等】緑中は、水曜日は終業式の日をやったので、一旦下校後、再登校して、実際は3時頃に始めた。小学校は2時半頃に集まって自由に遊んで、3時頃部員に集まってもらって、ほぼ1時間半やった。

【委員】東小でも中学生が参加されていますか？

【コーディネーター等】東小は、おやじの会のカブトムシ観察会のときに、中学生のボランティアという形で来てもらって、その日はカブトムシの観察会の他に、新聞紙チャンバラをやったが、その時もリーダー的な役割を果たしてもらいました。

【委員】主にボランティアとしての仕事を中学生がしたということですか。

【コーディネーター等】そうです。でも興味関心のある子が教室に参加するので、その場で年長者なのでということで、役割をやってもらった。

【行政委員】1年生が1回下校してからの放課後子ども教室の参加について、放課後子ども教室の趣旨として、下校等がなく、学校に安全な居場所が確保できるということが特長だと思うが、下校した1年生が再登校することに関して、何か安全上の配慮等、親と一緒に来てもらうとか、或いはグループで来てもらうとか、気を付けていることがあれば教えていただきたい。

【委員】一小は1年が4時間授業で、他が5時間授業のときは、一旦帰ってもらいます。再登校のときは、校門にスタッフを配置し、登下校は親の付き添いを任意でお願いしています。

【委員】三小の校庭開放とおやじの会の水鉄砲で、自転車で来ている子がいた。安全管理員に聞いたら、特に注意をすることもなく、自転車登校は禁止されていて、自転車では来ないはずだ、という返事だった。親と一緒にかもしれないが、それが気になった。前原小は、自転車で来ることを許可されている。1回帰ったら来ることが出来ないから、ということ言っていた。登下校も保険の範囲に入っていると思うが、自転車の場合はどうなのか確認したい。

【委員長】自転車の場合は保険は適用されるかどうか、事務局どうですか。

【事務局】保険会社に確認して報告します。(自転車登下校も保険の対象になる旨確認済み)

【委員長】他にございませんか。

【委員】三小の水鉄砲合戦のチラシで、放課後子ども教室共催と書いてあるが、共催とはどういう意味か。

【コーディネーター等】おやじの会は大体こういう書き方をする。一応PTAと学校の切り離しを皆で話し合っている移行期間だが、放課後子ども教室としてやっていますというイメージ。

私は主体者ではないので、意味について正式には説明できませんが、そのように私は捉えています。もし答えが必要なら、おやじの会代表に確認して連絡させます。

【委員】次回の実行委員会にどなたか参加されますよね。

【コーディネーター等】そうですね。ただそのときにおやじの会代表が参加できるかどうかわからないので、これを答えられるようにしておきます。

【コーディネーター等】放課後子ども教室共催と書くことについて、生涯学習課としてはどういうお考えか。

【行政委員】教育委員会の名義であれば、申請を頂いて許可する、という要綱があるが、放課後子ども教室事業としての共催の名義使用の取扱は、特に何も決まりがない。三小の推進委員会で、名義の使用について合意が出来たら構わないだろうという判断があれば、それは認められるんでしょうが、運営委員会の中でも、例えばPTAとの共催について、まだ完全に合意事項になっていない実態もあるので、小学校区だけの判断で共催共催と乱発すると、そのあり方がどうなんだ、となるのかと思います。

【委員】7月2日の三小おやじの会の水鉄砲の件ですが、10時位からウェルカム抹茶というのをやっていた。だがこのチラシだと1時半から4時までの内容。午前中の子どもはどうやって集めたのか。

【委員長】チラシには午後1時30分と書いてある。

【コーディネーター等】チラシで子どもを集めたかどうかは把握していないが、正式に行事としては1時半からこのチラシでしか出していないので、2重構造ではありません。もしかしたら例えばスタッフが準備するために、早めに集めたとか、親についてきたとか、そういう実態があるかもしれませんが、ちょっとそこは把握できていません。特にチラシで集めたりはしていません。

【委員】三小水鉄砲の受付に、ご自由にお取りくださいということで、おやじの会の案内があったが、ここにも放課後子ども教室推進委員長の名前と、PTA会長の名前と、おやじの会の世話人の名前が連名で会のチラシがあるんですが、ここにビールの絵があって、まずは遊び飲みましょうと書いてあって、このようなチラシを放課後子ども教室の受付に置いていいのか。

【委員長】これは主催はどちらかといえばPTA。おやじの会代表が説明していたのは、三小は特殊事情というか長い歴史があって、PTAの許可がなければ何も動けないという話を運営委員会でも実行委員会でも話されていた。印刷とかコピーすら使えないというから、協定すれば別に使えないということはないし、どうしても使わせないというんなら学校に申し出てやるか、自分たちで放課後子ども教室を別にやるか、方法はないんじゃないかと。だからPTAが王者だというイメージで話すから、僕は、PTAは任意団体。良くも悪くも学校が必要というか皆さんがあったほうが便利がいいから、任意団体として認められている。放課後子ども教室は市の要綱に基づく団体。その格差をもう少し認識してもらわないと困ると申し上げた。それはそのようにやっていきたいと言っていたが、相変わらずこのようになっている。従って放課後子ども教室から支払われる謝礼金が、共催だからそちらにいくのかということになりかねない。実際の資金のやり取りがどうなっているのかもわからない。もっとはっきりした説明を、改めるなら改める。三小は独自だというなら、放課後子ども教室から外すかどうか。要するに用語についておやじの会代表は述べられていたが、だったらその通りに、団体の資格の格差っていうものを、格差はあまりいい言葉じゃないけど、認識してほしいと。要するに要綱に従って生まれている団体と、任意団体とが同列になることは有り得ない。逆になる、上になるなんてことは全然考えられないということ。ただ任意団体といえども、町会みたいに一つの法人登記が可能な団体もある。これは固定資産等や会議室を持つことも出来る。これは市が認めれば、登記出来る。それともちょっと違うし、その辺をもうちょっとはっきりして運営していただきたいと思うわけです。まあ色々共催の問題について他からも意見が出ているから、もう1度今日のことを持ち帰って頂いて、おやじの会代表と話されるなり、次回の実行委員会でその説明をしていただくなりしていただきたい。

【委員】前回の運営委員会が終わった後に、おやじの会の〇〇氏に、どうして放課後子ども教室に属しているのかと聞くと、おやじの会でイベントをするときに、保険が必要だからと、何

かないとイベントするのに安心できないので、放課後子ども教室の保険を使うと言っていたが、水鉄砲イベントはPTA傘下だからPTA保険があるんじゃないかと思い、見学の際、水鉄砲の責任者と思われる地域サポーターの〇〇氏に保険の話を知ったら、PTA保険を使うと。放課後子ども教室の保険は使いづらいと言っていた。その後校庭開放と楽器探検隊を見学したが、やはり保険はPTA保険と書いてある。保険のために放課後子ども教室にいるということにはならないと思いました。

【委員長】今保険の話が出たが、運営の明確化をしていただくように、お帰りになったら話をさせて頂いて、次回の実行委員会のときにお話をさせていただきたい。

【委員】P連の会議で三小の会長に、放課後子どもプランの運営委員会でこういう話が出ていますよということで報告をしてもらうことになっていたが、その返信が来たので発表します。三小のPTA会則には、ボランティア団体の記載があって、そこでPTA会員以外の、地域の人もボランティア団体に入って、PTAの傘下にボランティア団体がいくつもあるとPTA会則に書いてあります。あと、会計関係ですが、放課後子ども教室のボランティアは、ちゃんと個人に謝礼金は支払われていて、団体の運営費に回すことはない。そこは放課後子ども教室か、PTAボランティアかで、しっかり分けているので、ごっちゃになることはありませんという回答を頂きました。

【委員長】では共催の場合はどうですか。

【委員】そこまでは書いていません。あと、地域のボランティアの方々に、PTA室を使ってもらう一方で、PTAがやるべき地域交流活動のボランティアを団体に依頼して、持ちつ持たれつの関係であるというような報告もありました。

【委員長】放課後子どもプランの事業は、地域の方と持ちつ持たれつというのではなくて、教育政策の一環として行われているわけですから、全然性格が違うという認識をして頂かないと困る。放課後子どもプランのボランティアは単なるボランティアではなく、有償ボランティアだから、PTAボランティアの場合は無償だから、そこははっきりしておいたほうが良いと思う。

【コーディネーター等】実態としてそういう分け方はきちんとしています。放課後子ども教室のチラシは、元々の慣例でこういう書き方をしていますが、例えば図書ボランティア等と同様に、謝礼はきちんと規定に基づいてお支払いして領収証をもらっているのは間違いありません。行事の協定に関しては、例えば地域のお祭りにPTAが参加すべきところを、能力がないのでおやじの会が助けて参加していたが、今はおやじの会が主体になって地域のお祭りに参加しているけども、それは全く放課後子ども教室とは別枠で、ただのボランティアとして参加しています。それがたまたまおやじの会の名目が入っているだけです。そういうことを多分持ちつ持たれつと仰ってくださっています。ずっとそれを大事にしていきたいと言うのがおやじの会代表の考えだと思います。

【委員長】いづれにしてもこの問題は、ここで打ち切りたいと思います。では2番目、学童保育との連携について。

議題2 学童保育との連携について

【行政委員】本日は1回目なので、入所のしおりをお配りさせて頂いて、学童保育とはどういうものかだけを説明させて頂きます。そういう形で事務局と調整させて頂いています。1ページ、小金井市学童保育の設置目的としては、市内に居住する小学校1年生から3年生まで、障がい児は4年生までが対象です。入所の要件は、日常的に放課後の保育を受けることが出来ない児童ということで、保護者等が保育に当たることが出来ない時間が、原則として月曜から土曜の、正午から午後6時までの間に4時間以上有り、その日数が週4日以上ある方です。従って週4日以上勤務されていて、その時間が正午から午後6時までの4時間以上勤務されているという方が、基本的には対象です。続いて2ページ。学童保育所の決まりということで、保育時間でございます。通常学校がある月曜日から金曜日は、学校が終わってから午後6時まで。学校休業日、三期休業中、土曜日は午前8時から午後6時まで。現在の夏休み中は午前8時から午後6時まで行っております。延長保育として説明いたしますが、料金をお支払い頂ければ、7時まで最大延長でご利用頂けます。登所について、原則はご

自身で登校して頂いてます。降所の場合は2種類ございまして、集団で帰って頂く集団降所と、お迎えいただくお迎えの2通りの方法がございます。集団降所は、帰る方向が同じ児童のグループで、午後5時、ただし日没が早い冬季期間は4時半に降所させています。お迎えについては、集団降所以降は一人で降所出来ない形を取ってまして、お迎えに来て頂いて、通常は午後6時まで、延長の場合は午後7時までに保護者の方にお越し頂いて引き取って頂いてお返しするという形をとっています。3ページ7番、育成料について。現在の学童保育所の料金ですが、下の表にある通り、無料から3,000円、5,000円、7,000円、9,000円の5段階に分かれています。これは所得に応じた形で、毎年金額が変わる形です。月額はこの金額になっています。延長の部分は7時まで、定額で月額2,000円という形になっています。多摩26市の育成料を調べると、大体の市が一定額、数千円を取っているんですが、26市中3市位が段階的に所得に応じて料金を定めているという状況です。5ページ、学童保育所での生活、1日の流れについて。通常の場合は、授業が終わり戻ったら4時までは遊び、その後はおやつを食べて、様々な活動、読書をしたり、勉強をする子もいますが、そういった活動をして5時以降お迎え、子どもによっては6時7時という場合もありますが、そういう形で1日を過ごして頂く形になっていまして、学校休業日についても午前中、登所後、学習遊び、お弁当を食べた後に、遊び、活動、5時以降のお迎えという状況でございます。こちらについては、基本的には学童保育の場合は給食のない場合はお弁当を持参して頂いています。その他は、今日お配りしたんですが、一応入所の際の注意ということになります、最後のページ。施設につきましては、各小学校ごとに、さくらなみから始まって、みなみ学童まで、各小学校区毎に学童保育所を設置しています。先ほど話が出ましたが、本町については現在本町小学校のランチルームを本年度一杯お借りしているというような形になっている状況です。以上雑駁ではございますが、説明を終わります。

【行政委員】前回、学童保育所の入所者がかなり多くなり、放課後子ども教室と学童保育所の目的が違うことを承知の上で、放課後子ども教室の方で、なるべく多くの子ども達を受け入れることによって、学童保育所の入所者に少しでも余裕が生まれればという、お願いのような発言がございました。その中で放課後子ども教室の目的は皆さんはご承知しているかと思いますが、学童保育所自体がどのような目的を持って、どのような実態で運営されているか知らない中で、放課後子ども教室に何が出来るのかを考えるのは難しいということで、学童保育所の制度について、生涯学習課からお願いして、児童青少年課長から御説明いただいた次第です。

【委員長】今日の議題は連携ですが、今委員から仰って頂いたんですが、放課後子どもプランと、どこでどういうふうに肩を組むことが出来て、それがどういう事業内容になるのかということが一番大きな議論かと思う。今日の説明や資料を見ると、かなり質的な中身の違いがある。その辺りを行政としてどのくらい検討しているのか。

【行政委員】学童保育所の実態を受けて、生涯学習課と児童青少年課は、かなり頻繁に、毎週のように情報交換等をしているが、具体的に市や教育委員会の方針として、同じ方針を持って、今年度、来年度、進めていくというような、結論や方向性が出るころまでは、話は進んでおりません。今後の予定ですが、恐らく今年の秋頃に、市長部局と教育委員会で、総合教育会議というのが、市長の招集の下に行われ、その中で、学童保育と放課後子ども教室の連携問題は、議題の1つに上がってくると思います。それから今年度、のびゆく子どもプラン小金井の見直し作業が入るので、その中に現在ののびゆく子どもプランの中に放課後子ども教室はそれほど深く書かれていないんですが、それについても放課後子ども教室の書き込みを厚くしていく必要があるのではないかと、子育て支援課の見解がありますので、のびゆく子どもプランの中で放課後子ども教室の書き込みを厚くしていけば、それに伴って学童保育との連携についても、方向性は出していく必要はあると思います。これからの動きなので、どうなっていくのか述べるころまで至っておりませんが、現状はそのように予定されています。

【委員長】ということは、今のところ運営委員会で議論する素材は何もない、当面棚上げになるんですか。

【行政委員】もし運営委員さんの中で、学童との連携についての考え方、特にこういうところ

を気をつけたほうが良いんじゃないか等、ご意見があればここで承らせて頂いて、そういった運営委員さんの考えを踏まえて、市と教育委員会の方向性を出していくようになると思います。

【委員長】では運営委員の中で、連携についてご意見を頂きたい。

【委員】学童保育がオーバーフローになったので、その受け皿ということを言われていたが、国の一体化のイメージは、学童の身分のままで行き来をするというイメージ。まず学童であるということが前提で、受け皿ではない。

【委員長】要するに、学童の定員から溢れた待機児童の受け皿として、放課後子ども教室事業があるわけではないということ、明確にしておきたいということですね。他には。

【委員】放課後子ども教室と学童保育所の、地理的な意味での一体型、連携型の目的、到達点について。学校の敷地内、隣接、道路を挟んだ向かいに学童があるのを一体型といい、それ以外のものを連携型というが、小金井市では四小、本町小、緑小が連携型、それ以外の小学校は一体型になる。一体型だと、国は市町村行動計画を策定して整備する市町村に対し財政支援を行うが、連携型には財政支援が行われないという、その意味を調べていただきたい。

【委員長】明確に書いているのか。

【委員】ここで配られた、放課後子どもプランの概要に書いてあります。それで一体型と連携型について、四小は学童と隣接していないが、児童が安全に移動できるので一体型でいいと思うが、国の説明通り連携型と判断するのであれば、一体型であれば、国は何を課そうとしているのか。連携型は緩くていいのか。一体型に財政支援を行うのなら、どういったものが課せられるのか、知りたいです。

【委員長】そのような区別は、どういうふうに理解したらいいのか。支援が出るのか出ないのか。そういう方向性を出してほしいということですね。他に。

【委員】学童と放課後子ども教室で一体型、連携型の問題がありますが、一緒にやっている、先駆的に他の地域でやっているところは、他市にいくつかありますので、そういうところの事情を調べてみるのもいいかと思えます。私の知るところでは、一緒にやるメリットとしては、子ども達が放課後も学童の子と一緒に遊べること。今まで学童は学童、放課後は放課後で、一緒に遊ぶことができなかったのが、一緒に遊べるようになったところが挙げられます。あとはおやつの問題。連携型だと、放課後子ども教室はおやつが出ないが、学童はおやつがでる。それでも一緒にやっているところがあり、その辺のところも考慮すべきではないかと思えます。

【委員】学童の場合は、指導員がきちんと資格を持って子どもたちを見ている。保護者も何かあった場合のことも考えて、きちんとその子がそこに通って在籍していること、安全性を一番において預けているが、放課後子ども教室は、有償とはいえスタッフはボランティアだから、子どもがきちんと来ているとか、そこまでの管理をどこまで請け負うべきなのか。子どもに対する責任の負い方を、有資格者の指導員、保育業務スタッフと、地域のボランティアの場合とでは、責任の重さが違う。それを同じように扱うのは、地域のボランティアにとっては非常に負担になると思うので、そこをどうお考えなのか、きちんと決めていただきたい。

【委員】放課後子ども教室が終わったら学童に戻るといような、行き来。それが今は学童を早退扱い、欠席扱いにして放課後子ども教室に参加し、学童に戻ることが出来ない。行き来になっていない。そこを行き来できるようにしないのか。行き来するときに、同一の敷地内、一体型なら安全なので、子ども一人でさせていいのかどうかということを決めてもらいたい。

【委員長】他にございませんか。とにかくこれから検討していくことで方向性を出そうというんだから、今から意見を色々言って頂きたい。

【委員】おやつが4時ということですが、放課後子ども教室に来たときに、おやつはどうするのか、知りたいです。

【委員】学童保育に関しては、年間、週について、ある程度行事のカリキュラムが決まっている。それで出来ればこの曜日はお休みしないで下さい等、学童から保護者にお願ひがある。それと放課後子ども教室のイベントスケジュールを、今は全然別々にやっているが、放課後子ども教室に参加したいお子さんが、先程も仰っていたが、学童は欠席届を出して放課後子ども教室に参加して、終わったら学童にまた遅れて参加するのか、それぞれ帰るのか、と

いう対応になっている。学童は年間を通じて子ども達のリズムを考えた予定になっているので、その辺をうまく調整していただきたい。

【コーディネーター等】夏休み中に、各実行委員宛に、学童についてのアンケートとその集計が届いている。

【委員長】発信者はどこか。

【事務局】小委員会の中で話が出まして、私が皆さんにお送りしました。

【副委員長】アンケートは、私が原案を作って、事務局からコーディネーターさんに発信して頂きました。これについての報告は、小委員会の報告のときにまとめてさせていただきます。

【コーディネーター等】アンケートには、今までの質問の参考になることがあると思うんですが、例えば二小の場合、学童のスケジュールは私は把握していないが、敷地内に学童があるところもあるので、子どもたちは比較的自由に放課後子ども教室に参加しています。指導員に話を聞くと、子どもたちはこれから行きますと一回学童に行ってから、これから行きますと言って放課後子ども教室に来て、おやつに帰りたいと言って放課後子ども教室から学童に家と同じような形で帰る。そんな感じで放課後子ども教室と行き来をしているので、参考までに。

【委員長】他にございませんか。これから基本方針を作るそうだから、実際既に連携をしているところもあるかもしれませんが、基本的な方向が決まった段階で、改めてこの問題を論議させていただきたいと思います。そういう点で、今日は児童青少年課の報告を受けて、それに対する放課後子どもプランの実行している方の立場から、幾つかの要望を出したということになりますが、よろしいですか。

【副委員長】入所のしおりの7ページですが、お願いとして、お稽古での欠席早退のところ、定期的な欠席早退は土曜日を含め週2回までが原則となります、と明記されているが、例えば週に3回放課後子ども教室に参加する場合はどうなるのでしょうか。

【行政委員】現状では、ここはあくまでも協力なので、杓子定規に3日になったから退所してください、という話はしていません。

【委員】わかりました。

【委員長】それでは一応学童保育との連携についてはまだ入り口で、意見を一応出したという形で本日は終わりたいと思います。

(3) 各報告について

次の議案、運営の手引については、実行委員会で作るということになって、ほぼ原案が決まりましたので、次の実行委員会で案を提示して、決まったら運営委員会に報告させていただきます。続いて小委員会の報告をお願いします。

【副委員長】第4回小委員会は7月11日、5回目は7月23日、6回目は8月5日、7回目は8月23日に開催しました。4回目までは色んな実行委員会やら運営委員会やら、放課後子ども教室に関わる用語のことを共通理解するために、小委員会のメンバーで整理、勉強しました。5、6、7回は、学童保育との連携について話しました。そこで現状を知ることが必要なので、各コーディネーターに、学童保育との連携についてアンケートを取らせて頂きました。結果についてはコーディネーターと小委員会のメンバーに、事務局から送ってます。これを元に、小委員会で話し合いをしました。今児童青少年課、生涯学習課からもお話がありましたが、市として教育委員会と福祉部局との話が進んでいないということが明確になりました。今後小委員会としては、福祉部局、教育委員会で方向性や方針が決まったところでまとめていくしかない、と足踏み状態です。ただこのアンケートを取らせて頂いたことで現状がわかりましたので、学童保育との連携についての現状や課題、望ましい方向性については、この前の小委員会でもまとめ、準備が出来ています。ただ行政の方向性や話し合いが決まらないことには、これ以上のことは出来ないと思っておりますので、ペンディング状態です。次回は中学校での放課後子ども教室の展開について話しあう予定です。以上です。

【委員長】以上で小委員会の報告がありましたが、質問はありますか。

【委員】小委員会は前年と今年、継続してやっているが、小委員会は、運営マニュアルが欲しいと。前年度、ある校区で謝金が支払われていないという話が委員から出て、それでもう少しきちんとした運営マニュアルを作るべきではないかということで、小委員会が立ち上がったと私は理解している。基本方針、ガイドラインについて、小委員会で話をするとは決まっていなと私は発言したが、小委員長は議事録に書いてあります、という発言をされた。それでどこの議事録に小委員会がガイドラインについて検討して下さいと書いてあるのか、教えて頂きたい。そう言われて私は良く読みましたが、特にそういうことは言われていない。どこに小委員会がガイドラインについて検討するように要請があったのか、教えてもらいたい。

【副委員長】昨年の12月の運営委員会だと思いますが、今日は持っていません。

【委員】それを明確にしてもらいたいですよ。私が読んだ中には、委員長は「運営マニュアルは作る。だがガイドラインは小委員会で検討してもらいたいとは思っていないと、そういうふうには考えていない」と発言されている。僕はその通りだと思うんですね。三小さんは色々やっているから目につくんでしょうけど、その問題についても、運営マニュアルがきちんとできて、それに基づいて放課後子ども教室が運営されれば、何も問題はないはずです。次回の実行委員会で運営の手引が作成されて、まあ前年度に9割方出来ていたが、違う要素を入れようとしたため、できなかった。実行委員会でそれを決めると、前回副委員長の方から話があって、それは運営委員会で認められたが、次回の実行委員会で正式に運営の手引が決まり、この運営委員会でかけられるというお話をされていました。その辺のことをきちんと押さえていれば、色んな問題は対応できるんです。今学童の話が出ましたが、運営委員会では出ていない。運営委員会の前に小委員会に落とされている。これでいいのか。それで今学童について色々話が出てますが、それは小委員会で話している。

【委員】それは運営委員会で貰った資料で私は話している。

【委員】いや、それは小委員会でもらった資料でしょう。そういう手順でやっていいのか。話し合うこと自体はいいと思うが、もう少し小委員会の性格をきちんとして、それが解決したなら一回閉じて、また今色々学童の問題や中学の問題についてももう一度小委員会を立ち上げて、それで検討して下さいという、そういう道筋をつけるべきではないか。なし崩し的に色々なことを小委員会に持ち込んで、それを話し合っている。果たして小委員ってそういう委員会なのか。それを明確にして頂きたい。それを委員長にお願いして、結論を出すなら出して、次回の実行委員会で決まりますから、それが出た段階で、また新たに小委員会を作っていただいて、それで検討事項は沢山ありますから、それをやるっていうふうにしたほうが、私はスッキリするんじゃないかと。私はあまり小委員会に出られないんですが、今まで話を聞いていると、要するに、今までの放課後子ども教室の検証をしている。だから、そういう事情が先走りしたから、中々色々なことがついていかれなかったから、問題点が沢山あるんだろうと私は理解しているんですが、1つは検証して、これらが、まあ時間が無かった。それが今小委員会の委員の方が色々な話をされている。ですからちょっと違う性格を帯びた小委員会になっていると思うので、もう一回仕切り直しをしていただいて、きちんと決めて頂いたほうが、私はいいと思います。委員長の考えを聞きたい。

【委員】まず議事録に載っていないと言われましたが、前回の委員長の発言で、小委員会でガイドラインについて論議していくと話されています。

【委員】それは小委員会の議事録ではないですか、実行委員会ではないんですか。

【委員】第2回運営委員会です。あと前回、第1回運営委員会では、事務局の方から、ガイドライン作成についてやっていただければと思っております、と発言しています。

【委員長】当初は委員が言ったとおり、僕は取扱基準というか、申し送りというか、統一的な解釈で、それぞれの実行委員、推進委員会が、解釈、判断基準が異なることがないようにしようということで、手引というか。それでガイドラインは、要するに手引より上だという話が、おやじの会代表が代理で出てきたときに話があって、僕はそういう用語の格付けというよりは中身からいえば、そういう取扱基準がある方が、ある小学校ではこうだけど別の小学校ではこうだという齟齬がないようにしたいというのが、私の主旨だった。それがガイドラインの言葉の方が上だと。それだと規則に近いんだというような意見を、おやじの会代表が述べたことは記憶しています。だけでも当初の委員会を作るというのは、手引を作るというか、要するに基準を作

るというのは、判断基準が各校バラバラでは困るから、引き継ぎのときにも困るから、基準があれば便利だから、交代がこれから次々起きてくるから、その検討を運営委員会でやっていたのでは大変だから、運営委員も入ってもらって小委員会をスタートした。用語だけを取ると仰るとおりだが、当初のスタートは、たまたま二小の委員が策定の中心になった方ですから、最初はそういう形で作っていった。

【委員】いつも運営委員会で問題になっている、中学校問題、学童問題、PTA問題、それらの解決がいつも出来ないので小委員会でやりましょうと。

【委員長】最後に言ったのは、中学の問題は外してやりましょうと僕は言った。

【委員】とにかく、いつも繰り返される問題は。

【委員長】それは外して、とにかくこれだけでいいという案を作ったのが手引きの案だった。

【委員】問題になっているものを含めて、小委員会でと思ったが、結局そこはペンディングになって、、、

【委員長】ペンディングじゃない。それは外した。もう入っていない。

【委員】他の色々な細かいことは入っていたが、いつも話されていることは解決に至っていない。

【委員長】それを論議する場所でもなかった。だって中学の問題も行政の方針が決まらないのに、小委員会で方向性を決めるのはおかしい。小委員会で論議すること事態がおかしい。

【委員】もう少し遡って議事録を見て、どういうふうに小委員会が立ち上がったのか見てみます。私勘違いしていました。

【委員】4月28日開催の第1回放課後子どもプラン運営委員会1ページで、委員長は「当初のお考えは、ガイドラインという形ではなく、要するに、現場の委員が、コーディネーターが活動するための約束というか、それを主として考える。ガイドラインで基本方針をやるための論議を小委員会にお願いをしたという認識はない」と仰った。だから小委員会の性格は、あくまでも各小学校区が、同じような形で運営が出来るような、そういう手引を作って下さいということ。それが出来れば、それに当てはめて違うことをやった場合には、これを元にしてこれはちょっと違いますよと言える。そういうものを作って欲しいということが、小委員会に託されたことなんです。それが違う方向にどんどん行っているから、話をすること自体はいいと思うが、色々問題点がたくさんあるということはわかりました。ですからそれはそれとして、再度小委員会を立ち上げて、検証する、そういう場を持った方がいいんじゃないか。生涯学習課に提言を出せばいいんじゃないかと思います。ガイドラインっていうのは基本方針ということで、これは行政が決めること。こういう形で、こういう事業をやってくださいと。それについて色々どういうふうにやったほうがいいかと、運営委員会で検討したり、推進委員会で検討したり。ですからちょっとやっている内容が、私は行政がやることを小委員会がやる必要はないんじゃないかと。それよりも、今までやってきたことの問題点を聞きだして、それを行政にこういう事業をやっていくことについて、こういう問題点があるので、少し違う形で検討してもらいたいというか、そういう提言的なものを出したほうが、私は行政としては受け入れてくれるんじゃないかと思いません。

【コーディネーター等】私は実行委員の立場で小委員会に参加しています。委員の仰ったように、皆が活動するための手引は昨年度の段階で完成して、それに関しては小委員会で検討すべきことではなくて、実行委員会で検討して、運営委員会にかけて、手引として運用していこうということで、前回の運営委員会で決まった。

【委員長】それはちょっと違う。「かけて」という言葉は、議事録を見てもらえばわかるが、僕は言っていない。実行委員会で決めて報告するというのを、繰り返し念を押している。ここで論議して頂くとは言っていない。

【コーディネーター等】承認を頂くということでよろしいですか。

【委員長】承認ということも使っていない。配られた議事録を見ていただければわかります。僕はその点はかなり注意深くやっていますから。これは皆さんが、実行委員というか推進委員が、スムーズに運営できるためにこれを決めるんであって、実行委員会で決めたら報告をしますよということは言っています。それは議事録を見ていただければわかります。

【コーディネーター等】そうすると手引に関しては、実行委員会で最終案を出して、運営委員会に報告をするという認識ですね。

【委員長】要するに前年度は、最後のところの中学校の問題のところを削除してこれで決めようとしたら、それでも決まらず、改めて今年度に持ち越された。今年度に持ち越された会議でもって僕は、ここで承認という言葉はもう取らないということ、きちんとこの会議で確認取って、その恐れがあるから確認をとってるんです。

【コーディネーター等】そうしますと、現在実行委員会で再検討して最終的に出来た手引が報告された段階で、実用化されるという認識でよろしいですか。それを作成したのが昨年度の小委員会ですよ。原案は。

【委員長】ほぼ骨格は。若干の手直しがあつた。

【コーディネーター等】そこから省いた課題等があつたわけですよ。手引から外した課題があつたわけですよ。そこでは解決しませんでしたということ。

【委員長】課題は別に小委員会の問題ではないからね。

【コーディネーター等】そうですね。それで小委員会が年度が変わって、今年度発足したということは、解決できなかった4つの課題を、小委員会で取り上げましょうということで、新たな小委員会が発足したというふうに認識しております。先程委員が仰ったように、提言のための検証を多分今小委員会ですでにしていると思っております。ガイドラインを作成するというのではなくて、ガイドラインを本来行政で出して頂くための、私達はこういう課題がありますよということの、提示のための小委員会を今重ねていると思っておりますが、そういう認識でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

【行政委員】それも私の認識と違って、今年度小委員会が始まる時に、行政側の考えは、きちんとあります、と。それは要綱があるものに、我々は要綱を読み解く専門の職員なので、要綱に従えば自然と答えが出せるということで申し上げているが、中々市民の方とやっている中で、要綱があつて行政の決まりを説明してもご理解頂けないという中で、皆で共有できる基準みたいなものが必要だということで小委員会が動いてきたと思っているので、課題、課題といってもコーディネーターと課題の狙っているものが違うかもしれませんが、例えば謝金の問題は、確かに課題としてずっとあつて、それは基準がきちんとできれば解決できる問題だと思っています。ただ最近出てきた、中学校問題や学童との連携の問題という課題を解決するために基準を作るということは、それは私もそういう認識で小委員会を運営する認識はなく、基準を作る上で最近出てきている問題は、基準を作る中で、基準の中に入れる必要があるのか無いのかということ、それは基準と関係ないから始めから外に置いてしまうと、作った基準がまた新しい問題が出たら新しい基準を作るということになるので、そこは現在抱えている問題はきちんと踏まえた上で、基準を作っていく、その基準はそんなに改正しなくても、ずっと新しい問題にも対応できるような基準を作りたいと思っているのが小委員会だと思っています。

【委員】小委員会という言葉が出たのが、平成27年10月23日第4回運営委員会で、委員長が発言されているんですが、「中学校区の問題もある。その中で規則を作るとすれば原案は誰が作るのか。小委員会を作って今年の秋ごろまでに原案をまとめてはどうか。今年度終わり頃までに」という発言から始まっている。その中でPTA切り離し問題とか、色々問題があつて出てきたんです。ですから中学校の問題が第一なんです。

【委員長】だから手引ではまとめることはできなかった、外した。

【委員】だからそれを話さなければならなかったのに時間が足りなかった。だから今回立ち上げましょうということになったんじゃないんですか。

【委員長】外してそれをOKにしようとしたら、それでは駄目だということで、今年度に持ち越しになったわけだよね。ところが手引きは別にそれがなくても出来るから、手引は手引きで作らたらということ。

【委員】だから本来の問題の小委員会での解決が見られていないんですよ。中学校区問題で、小委員会が、、、

【委員長】それは行政の方針が決まらないのに。

【委員】でもこれは委員長が発言したことなんです。小委員会を作って原案をまとめてはど

うかと。そこから小委員会が発生したんですよ。

【委員長】その前に、スタートの小委員会っていうのは、手引を作ろうという、さっき委員が言ったような形でスタートした。その後に出てきた問題があって、それも論議したらどうかということを、途中の10月で、あなたのいう議事録に載っているのは、手引きというよりはそっちの方で出てきた問題。

【委員】小委員会が出来前の発言です。これ。

【委員長】10月の段階で出てきたっていうのは、ほぼ項目別に出来上がってきた問題の中で、中学校の問題をどうするかっていうことだったわけですよ。

【委員】最初の小委員会の話し合いは、11月だと思います。

【委員】6月29日開催の第2回の放課後子どもプラン運営委員会。この中で、4ページ、小委員会の報告について。ここに、「運営の手引とガイドラインは切り離し、小委員会ではガイドラインを作成すると決定した」と。これは小委員長がこういうふうに決めたんですよ。だから運営委員会で、小委員会を設置してこういうことをやってくださいとといったことではなく、あくまでも小委員長が決めたことなんですよ。報告で。そこに始めのボタンのかけ違いが起きてしまった。それに基づいて小委員会がどんどん進んでしまった。それでいいんですか、と。

【委員】元々のかけ違いは平成27年。

【委員長】一応、時間がありますので、この論議は今日結論するまで時間が無理なので、次の運営委員会の議題に、小委員会のあり方についてということで、それを過去から現在ということで、取り上げていきたいと思います。今日の論議はこれで打ち切りにして、見学についての報告がありますし、論議を伸ばすわけにはいかないので、ここで一応次回に持ち越しということで終わりにしたいと思います。よろしいですか。では小委員会は棚上げと。問題は次に正式に議題に挙げるので、よろしくお願いします。

【委員長】見学について事務局からありますか。

【事務局】前回の運営委員会で運営委員さんに各学校の放課後子ども教室の現場の見学に行っていたかとお願ひしまして、4人の方に連絡を頂いた。見学に行っていたかの方に、現場の感想、報告をお願いします。

【委員】南小の校庭開放に行って参りました。低学年が多く、高学年が行事により出られないということで、20～30人の低学年の方が工作をやっていました。とても楽しそうに、私も一緒にやらせていただいて帰って参りました。

【委員】11教室を見学した。まず一子どもポルタ。これは高学年の5～6年生のハンドクラフトの教室でした。これは時間が約1時間ということで、学習アドバイザーが時間を増やさなければいけない。概ね3時間という基準がありますが、自分も子どもも忙しい。とても概ね3時間は出来ないと言っておられました。また高学年向けの教室でしたので、学童の子は参加しませんのでこの教室は駄目なんですかと心配していました。1時間の学習時間ですが、なるべく子どもをいさせていただいて、居場所の時間をなるべく長くしてもらったらどうかと言いました。家で考えましたが、学習アドバイザー1時間半入って、先に帰っていただいて、安全管理員をもう少し、もう1時間くらいを子どもの見守りをするような教室にしてはどうかという提案があります。また学童の子どもについて心配されていましたが、これは他の教室、フレンドパーク等、学童参加の教室がありますので、そこで賄えますので、高学年の教室は高学年の教室で大丈夫ですということを話しました。次にフレンドパークですが、低学年中心の体育館遊びですが、学芸大の学生がリーダーで、8人位で、その一人がリーダーシップを取って、上手くレクリエーションをしていました。学習アドバイザーの意識も高く、とてもいい教室でした。学芸大の学生が8人来ていたが、謝金は1人分ということでした。学芸大の人数は不安定なので、その分お母さんがいつも5人くらいでおられるということでした。二小はスケジュールが合わなくていけませんでした。三小は楽器探検隊と、おやじの会と、校庭開放に行ってきました。先程も言いましたように自転車のことが気になったところです。おやじの会も先程言ったように、受付のチラシが気になったところです。校庭開放に関しては、安全管理員リーダーがいないということ。また、市から支給されている携帯電話がないということで、三小さんの携帯電話はどこにあるのかと思いました。怪我に対しての責任が、実際現場で怪我がないみたいなので、

そういった意識が無いようでした。四小は自分のところなので見ませんでした。東小さんは英語クラブに行ってきました。子ども16人で、英語クラブでどうやって2時間過ごすのかと思いましたが、まず宿題をして、トランプをして、英語に使う工作をして、英語の紙芝居をして、英語で体操をするというふうに、とても良く小学校2年生の男子が飽きないようなスケジュールを作って、考えていました。また去年は避難訓練もやっているそうで、安全面に関しては意識が高いと思いました。前原小に関しては、校庭遊びに行ってきました。こちらは自転車が容認されているということで、問題かなと思いました。ここは特徴があるのは、高学年の男子が10人、サッカーをするというのが、他の小学校にない特徴で、そこと低学年が近寄る受付が近いので、レイアウト、配置を変えないと、また怪我が起きそうだと思います。サッカーボールは柔らかいものを使っていると言われていましたが、スポーツ店で売られている柔らかいボールですので、スピードが出ると危ないかなと思いました。色々問題がありましたので、怪我のときの学校の対応の線引きがわからない、こちらが対応するのか。どうして保健室の専門の人がいるのにそこに聞けないのか、あるいは謝金をもらって見守っているのに、どうしてきちんと見守ってくれないのか、一般の保護者が、あなた達は謝金をもらっているのに、ちゃんと見守ってくれよと保護者同士のギクシャクがあるようです。学童が110人位一斉に出てくると、とても大変なことになるそうで、私がいたときは学童さんが出てこなかったのも、大変さは分かりませんでした。安全管理員が言うには、報告書も書けない位、目を皿のようにしていつも見ていないと、いつ何が起きるか分からない状態です、ということでした。それで救護の怪我をした時の放課後子ども教室の救急箱があるので、それも大変、手当をしなければならぬし、見守りしなければならぬし、とても大変だということでした。次に本町小。こちらは多目的室に75人の子どもがいて、とても大変でした。そのときはたまたま体育館が空いていたので、2箇所に分かれて、安全管理員が11人いましたが、無償の方もいましたが、ここで2~3人減ったときはとても手に負えないということでした。ですから今は校庭と体育館と、どちらか併用していつも使っていると言われましたけど、一度に安全管理員を10人集めるのはとても大変なことです。四小ではとても出来ません。本町小は本当に大変なことです。またクラフトを作るときに、参加費を取ると面倒になるので、無料のクラフトを、安全管理員が家で用意したものを、無償でクラフトをされているんですけども、そういった手間もとても大変だと思いました。提案ですけど、今日はこれを作るから画用紙を持ってきてとか、参加用具として持って来るようにすればどうかと、家に帰って思いました。南小に行こうと思ったが天気が悪くて行けませんでした。次に実行委員会扱いですが、合唱教室に行ってきました。9時から4時までの合唱団で、どれくらいの教室かと思いましたが、最後の1時間だけ見ってきました。とても高い集中力で、これは放課後子ども教室というよりもレッスンというような形だなと思いました。放課後子ども教室とすれば、とてもいい内容ですが、やはり月謝を4,500円頂いておられますし、プロの方が2名おられますからね、これは放課後子ども教室とは残念ながらいえないのかなと思いました。ですが来年から補助が切られるから、どうにかならないかというような陳情も受けました。それで調べましたら、杉並区は杉並児童合唱団が文化芸術活動助成金を頂いていますので、小金井市でも文化団体サークル活動運営からの支援ということで、何か支援が行われなかな、というふう感じたことです。また小金井市市民協働センター助成金も有りますので、どの団体もいえませんが、放課後子ども教室に漏れそうなところであれば、助成金ということも掲げておりますので伺ってみたらどうかと思いました。次に実行委員会預かりの緑中放課後カフェなんですけど、まず行ったら途中で、今日は男子生徒が、放課後カフェのジュース取ってこいよ、という声が聞こえたので、これはなんなのかなということで、中に入ってみたら、20人位で一杯になるんですけども、入れ代わり立ち代わり、子ども達が入ったり出たりしていました。そこには抹茶をたてることになっていて、立派な金平糖とロシアのチョコ菓子が置いてあって、一人1個ですよという注意をしながら食べさせていたんですが、5時頃にはお菓子が終わっていました。終わる頃にこちらは寄付と聞いておりましたので、私も子供会で中高生を見ていましたが、お菓子を持って行って振る舞うという人がおりましたので、そういうものかなと思って、立派な金平糖にロシアのチョコレートは、自己負担が大変ですねと聞いたら、自己負担はしていない、こちらから出ていますからと言われてました。こちらから出ているとはどちらですかと聞きましたら、会計の〇〇氏に聞いてくれと言われてました。放課後カフェは意味

がわからない。他の教室は意味があると思いましたが、放課後カフェだけは意味が分かりませんでした。どうしてゲームとか人生ゲームとかトランプとかさせているのに、更にお茶とかチョコレートを出さなければいけないのか。また放課後カフェなのに、カフェが柱なのに。カフェが一体どこから出ているかわからないという担当者の答えも、とても不確かでした。放課後カフェを見学に来られた、田無の中学があるんですが、そこでは子ども達から会費を取っていません。それで放課後子ども教室ではなくて、他の課ですね。生涯学習課、児童青少年課、健全育成ですかね。そちらの方の予算からの事業として、放課後子ども教室ではないんですね。また千葉市で行われている子どもカフェも、放課後子ども教室ではなくて、子ども未来局というところですかね。あそこは児童館がなく、その代わりにきちんと市から補助が出ている。それで緑中放課後カフェが一体どこから出てきたのかを調べましたら、平成25年度に、教育委員会の定例会で出てきているんですね。地域連携事業協力校ということで、一小と、緑中、あわせて6万円の予算で、何ができるかということをお話されています。新しい取り組みなのでサポートが大変かと思うが、楽しみであるという委員長の発言が有りました。平成26年の教育委員会の定例会の議事録では、昨年度より地域連携事業協力校として、一小と緑中を研究して参りました。放課後カフェを運営しているということでここに載っておりますが、カフェというものが、いいんでしょうか。運営資金が6万円ということで、協力校の事業としての発生なんですけども。カフェっていうのは、寄付だといいいんですよね。寄付を前提にしたものを、推進して行って、いいんでしょうか。

【委員長】はい。それが視察の報告ですね。

【委員】はい。以上です。

【委員長】今委員から幾つか問題点が出たんですが、特に他のはそれぞれ意義があったけども、放課後カフェだけは疑問が出たと。緑中のカフェの問題は、前から色々意見が出ているところですよ。

【委員】すみません。緑小の弦楽コンサートの感想を言うのを忘れていました。

【委員長】一応報告は、委員が11教室を見たという報告をされたが、その中でそれを見た、まとめていただけたらありがたいが、それぞれのところでポイントがある。時間も全く無いので、弦楽コンサートについての感想は、申し訳ないが時間の関係から次回に回していただきたい。

【委員】あと、今年このような計画をされましたけど、皆さん参加されないので、全員で学校に伺うという、以前の形に戻されたらどうでしょうか。

【委員長】という意見も出ましたので、事務局に考えてもらう。

【事務局】はい。

【委員長】時間がありませんが、他に行かれた方はおられませんか。

【委員】行ってきましたけど、特に報告はありません。

【委員長】ない。ではその他だが、今日は外させていただいて、次回の日程の確認。次回は10月20日木曜日。

【事務局】すみません。あと1点だけ。先程コーディネーターの名簿を配布させていただきましたが、こちらの配布をもってコーディネーターの委嘱と変えさせていただきます。前原小のコーディネーターが変わりましたので、その委嘱ということになります。

【委員長】分かりました。次回は10月20日木曜日。不手際が有りまして申し訳ありませんでした。これを持って第3回の運営委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。